

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第36号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人 事 課	<p><b>【改正趣旨】</b>            スマートシティ及び市役所行政のデジタル化の推進に向け、新たに情報政策監を置くとともに、職員の役職・責務を見直し、課長補佐級を廃止するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p><b>【改正内容】</b>            別表第1の2（その1）及び別表第1の2（その2）において定める級別標準職務表について、別表第1の2（その1）の8級の項に「情報政策監」を加えるとともに、両表から課長補佐級の職務を削る。</p> <p><b>【施行期日】</b>            令和3年4月1日</p>